



さと
やすらぎの郷



第5回秋祭り

10月 28日(土)、第5回秋祭りを開催しました。今年は台風の影響もあり、当日はあいにくの天候となりましたが、多くの方々の参加とご協力のもと、無事に開催することができました。

管理棟ホールでのステージでは、地域のボランティアの方々による踊りやカラオケ、ケアビクスが行われたほか、志免吹奏楽団による素敵な演奏、日本赤十字九州国際看護大学サークル「ゆいまーるのわ」による迫力のあるエイサーが披露されました。来場者の方々やご利用者の皆さんも曲に合わせて、手拍子や一緒に歌われるなど、大いに盛り上りました。

また、今年は、ご利用者ご家族によるバンド演奏があり、息子様の演奏を一番前で嬉しそうに聞いておられる姿が印象的なステージでした。

中庭のコスモスは、祭り1週間前の台風の影響で、満開になりかけていた花びらの多くが落ちてしまいました。ご利用者やご家族からは、「毎年綺麗なのに、今年は残念！来年を楽しみに、また来たいと思います。」「迫力のあるステージがとても良かったです」との感想をいただきました。

雨天にもかかわらず、秋祭りの準備をして下さった家族会の皆さんや出演者の皆さん、ボランティアの方々のご協力により、雨にも負けない活気のある秋祭りになりました。ご来場くださった皆様、本当にありがとうございました。



敬老の集い

9月 18日(月)に敬老の集いを開催しました。

式典には、特養、デイサービス、ケアハウスのご利用中の方とそのご家族が参加され、103歳の方2名、101歳の方3名、100歳の方3名、白寿の方2名、米寿の方9名、傘寿の方5名、喜寿の方2名の方々に、それぞれ担当の職員が皆様の事を想い選んだ記念品を一人ずつお渡しいたしました。

毎年恒例のくす玉は、表彰者を代表して、103歳を迎えたお二人に紐を引いていただきました。くす玉からは「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と書かれたお祝いの垂れ幕が下り、拍手と歓声が沸き起こりました。

式典後は、中池先生による三味線に合わせ、皆さん一緒に黒田節を歌い、楽しい時間を過ごしました。

皆様がこれからもやすらぎの郷で、健やかな生活をおくれるよう、職員一同ぬくもりのある質の高い介護を実践して参ります。





川島義之様

妻の美智子様 ↴ 介護職員 山下 ↴

Watashito Kaigo

今回は、川島義之さんにお話を伺いました。奥様の美智子さんが、平成28年7月より特養に入所となり、同年、義之さんもケアハウスやすらぎの郷へ入居されました。美智子さんが特養に入所されるまでは、義之さんがご自宅で介護をされていました。奥様が特養に入所されるまでの思い出や在宅介護について、そして、これからの方の想いについてお聞きしました。

二人の出会い

妻とは同郷だったので、幼い頃から知り合いでいた。妻は幼い頃、身体が弱く病気がちで学校を休むことが多く、おとなしい性格でした。私は高校の卒業試験の勉強するために祖母の家に通っていたのですが、そこが妻の実家の近くでしたので、自然に会う機会が増えていきました。それがきっかけで少しずつ、意識する様になっていきました。少し照れますぐ、懐かしい話です。

中学卒業後、妻は、地元の役場に就職しましたが、昭和38年に大阪の会社への就職が決まり、大阪で生活するようになりました。同じ時期に私も船の仕事で、下関～和歌山間を行き来していたのです。社長のお友達から気に入られ、「娘と一緒にならないか」という話をもらっていましたが、妻への想いが強かったです。大阪にいる本人へ会いに行き、「一緒になろう！」とプロポーズしました。一度は了承をもらったものの、その後、手紙をもらいました。その内容は「自分の身体が弱いから結婚できない」というものでした。でも、私は島を出たら一緒になりたいという想いが強くありました。「身体の事、病気の事は心配するな。俺が最後まで面倒みてやるけん。」と改めてプロポーズし、昭和39年に結婚しました。

妻として二人の母親として

結婚後は2人の子どもに恵まれ、妻は母として子どもたちを立派に育てました。私が船の仕事をしており、家を空けることが多かったので心配していましたが、妻は、2人の子どもも家をしっかりと守ってくれました。その安心感があり、仕事にも集中することができました。

その頃、楽しみにしていたことは、関門海峡を船で通過するとき、「もうすぐ前を通るよ」と妻に連絡して、妻と子ども2人が、陸地から手を振る姿を見ることでした。とても嬉しかったです。家族で船の上で年越ししたこともありました。その時は除夜の鐘の代わりに汽笛を鳴らし、家族で楽しい時間を過ごしました。夏に家族で海へ行き、私は素潜りでウニ・サザエ・アワビを取って家に帰ると、妻が、お寿司を作ってくれました。あの味は、今でも忘れられません。



子育てに関しては、しつけは厳しくしていましたが、どんな時でも子ども達のことを考え、寄り添う、強く優しい母親でした。妻に注文をつける様なことは、何ひとつありませんでした。

妻の変化

妻の変化に気づいたのは、2人の子どもたちが自立し、夫婦2人で生活するようになってからです。友達夫婦と一緒に温泉旅行が最初でした。温泉からあがってきた妻を見て、とても衝撃を受けました。それは、誰か知らない他人のブライダルを首に巻いた姿で、普段と変わらない様子で過ごしていたからです。この時、「これはおかしい」とはっきり感じました。この様な認知症の周辺症状は、平成23年頃から少しずつ出現してきました。

それからは、徐々に出来なくなることや失敗することが増え、私が食事や排泄を介助することが多くなってきました。戸惑いや不安、色々な困難がありました。常に前向きに考え、「今をどう生きるか」を一生懸命考えていました。しかし、私自身の身体がどこまでもつかない不安や怖さを感じ、悩んでいました。

そんな時、やすらぎの郷ケアプランセンターの鶴園ケアマネジャーとの出会いがあり、一つひとつ悩みや問題を一緒に乗り越えてきました。今でも、何かあれば鶴園さんへ相談できるという安心感が、我々夫婦を支えてくれています。

入居してからの心境

平成28年7月、妻が特養に入所し、同年9月には私もケアハウスへ入居しました。妻は特養で介護を受けながら生活でき、私も同じ敷地内で暮らし、妻の近くで生活できることで、今後の生活に対して心から安心しました。でも、ずっと夫婦2人で一緒に生活をしてきたので、淋しい思いもあります。特養に面会に行くと、その時々で妻の表情も違います。迎えに行った時は笑顔で、帰る時は悲しい顔をしている時があります。もし今でも2人で生活できれば、ずっと一緒に居られるのに、と正直思ってしまいます。

今後については、子ども2人も私達が入居していることを安心してくれていますし、私達自身も、今後どのように状況が変化していくのか分かりませんが、やすらぎの郷にお任せできるという信頼があり、安心しています。



インタビューを終えて

今回、たくさんのお話を聞かせて頂き、お二人の愛情の深さを感じることができました。また、たくさんの人との出会いや、その繋がりを大切にされ、感謝を忘ることなく過ごされてきたお二人の人生に触れ、とても暖かい気持ちになりました。

これからも、やすらぎの郷スタッフ一同で、お二人の生活がより良いものとなるように努力させて頂きます。貴重な時間を頂きありがとうございました。



平成29年7月5日に第3回目を開催しました。



市松健太郎先生

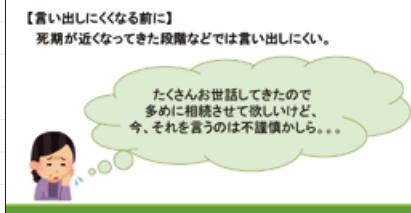
今回のテーマは「相続でトラブルとならないために」と題して、不二法律事務所弁護士の市松健太郎先生に、実際にあった事案の話や遺言書の書き方など、相続について講義していただき、34名の方が参加されました。

1 家族間相続トラブルの場合、調停(や訴訟)や交渉、審判などを経て、決着まで長期間(5~6年)を要し、かかる費用も膨らみます。長年に渡り介護をされたご家族の労力に対しては、調停の場ではさほど考慮されません。当事者同士である家族間の関係はますます険悪なものになり、その精神的ストレスから体調を崩す家族も多く、このような状況は、亡くなつた本人は決して望んではいなかつたのでは…

2 相続トラブルを防ぐには？

相続トラブルの多くは、財産をどう分けるか？何が財産相続なのか？で揉めます。

遺言書を書いて、分け方を決めておき、相続人に自分の想いを伝えておくことが必要です。



3 遺言書を書くときのポイント

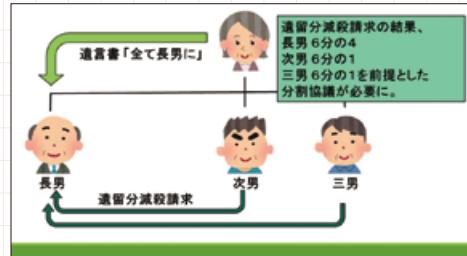
- 無効とならないように→全文手書き、日付、署名・押印が必須。
- 手遅れにならないように→遺言内容を理解した上で遺言書を書くことができるうちに。死期が近くなつてからでは言い出しがいい。
- トラブルとならない内容→遺留分を考慮。何が財産なのかを明確に。分け方を具体的に。不動産は登記簿謄本のとおりの記載。預貯金は支店名、預金の種類、口座番号も。

会場からは、「ちょうど家族の相続のことで悩んでいたので勉強になった」「自分の遺言をきちんと準備しておくことにします」などの声が聞かれ、アンケートでは、「相続について家族で全く話合つたことがない」方が半分ほどいらっしゃいましたので、有意義な機会になったと思います。

4 法定相続分と遺留分について

何も遺言がない場合は法定相続となります。遺言書を作成するには、遺留分(兄弟姉妹以外の法定相続人「配偶者、子、直系尊属」が取得することが最低限もらう権利)を考慮することが必要。

相続	配偶者	子	父母	兄弟姉妹
①配偶者と子	1/2	1/2		
②配偶者と父母 (子、孫がない)	2/3		1/3	
③配偶者と兄弟姉妹 (子、孫、父母・祖父母 がいない)	3/4		1/4	
④配偶者だけ	全部			
⑤子だけ		全部		
⑥父母だけ		全部		
⑦兄弟姉妹だけ			全部	



5 ブラブルを防ぐ手段

- 公証役場で公証人に作成してもらう。
- 専門職(弁護士、税理士、司法書士など)に事前に相談する。

弁護士の場合の費用は15~20万程。



*開催日および内容については、やすらぎの郷ホームページの新着情報や、近隣市町村の広報誌にてお知らせしております。皆さまのご参加お待ちしております。

・デイサービス

デイサービスでの創作活動



Day Service

デイサービスでは定期的に、四季折々の飾り物や縁起物をご利用者のみなさんで力を合わせて製作しています。その目的は季節を感じていただくことと、皆で力を合わせて何かを作り上げるという達成感や役割を担う機会を作ることです。普段は寡黙な方も、皆で行う作業を始めると積極的に参加されることもあります。

夏に制作したひまわりは、やわらかい紙を丸めて貼っていく手作業を取り入れています。それを貼って大きなひまわりを作り上げています。また、空の部分はちぎり絵でできています。青い色紙を手でちぎり、敷き詰めて貼っています。

5月のこいのぼりは、小さな花紙で作った花を鯉のうろことして貼っています。小さなお花を作る作業は指先を器用に動かさないといけないため難しいのですが、皆さん熱心に取り組んでいました。福が来るという縁起物のフクロウもひまわりの花と同じ要領で丸めた紙を敷き詰めています。その他、秋のぶどうや夏の朝顔の花も作っています。



11月 20日、21日にお茶会を開催しました。いつもとは雰囲気を変えて、ケーキとコーヒー、紅茶、ジュースをご用意し、それぞれ好みのものを選んで召し上がっていただきました。

普段、コーヒーと紅茶を飲まない方も多いようで、「久しぶりに飲んだけど、おいしいね。」「喫茶店でお茶をしている気分で楽しかったよ。」と、とても好評でした。

同時にカラオケ大会も開催して、皆さんで楽しいひとときを過ごしました。





施設間短期交流研修に 行ってきました



主任介護職員 福富 薫

平成29年9月11日～15日の6日間、東京にある日本赤十字社の福祉施設「日本赤十字社総合福祉センター レクロス広尾」に研修に行ってきました。レクロス広尾は、特別養護老人ホームをはじめ、介護老人保健施設、高齢者グループホーム、居宅支援事業所、障害者支援施設を併設し、各種在宅サービス(デイサービス、ショートステイ)の提供も行っている複合的な福祉施設です。ほぼ平屋建ての当施設を見慣れているためか、8階建ての建物には圧倒されました。

今回、私が研修させて頂いたのは7階の特別養護老人ホームで、早出や日勤、遅出の業務に関わりました。初日に入館証を貸し出され、施設内の移動は全て入館証が必要です。さらに現場では座面センサーがPHSと連動しており、「わあ～！ハイテク！」と思いながら、自施設とは違う環境に緊張の研修がスタートしました。実際に現場に入ると何をどうしたら良いのかわからず、職員の方々に聞きながらあたふたしていたところ、どこからともなく聞こえたのが、「踊り踊るな～あら♪ちよいと東京音頭♪ヨイッヨイッ♪」。東京音頭に合わせた利用者の方々の元気な歌声と素敵な笑顔に緊張が解け、心が和みました。

普段と違う場所、環境での研修は、入社したころの気持ちを思い出しました。他の施設を見ることで、自施設の良い点、改善したい取組みが見えてきたように思います。

自施設の現状を見つめ直しながら多くのことを学び、充実した5日間を過ごす事ができました。短期間の研修でしたが、入所者様はじめ職員の皆様に支えられた研修でした。レクロス広尾で学んだ事を活かせていくよう今後も取り組んで行きたいと思います。レクロス広尾の皆さん、大変お世話になりました。5日間ありがとうございました。



ご協力をお願いいたします



救うことを、つづける。

NHK 海外たすけあい | 12.1(Fri) - 25(Mon)

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

NHK海外
たすけあい
キャンペーン

いま、この瞬間も、世界では1億3000万人の人々が、紛争や自然災害、飢餓、病気などで、命の危機に直面しています。こうした人びとを救うため、今年も日本赤十字社は、12月1日～12月25日の期間、NHKと共同で「NHK海外たすけあいキャンペーン」を実施しています。

一人でも多くの人びとを救うため、どうか皆様のご寄付をお願い申し上げます。

皆様からいただいた募金は赤十字が世界190の国と地域で行っている紛争や自然災害、飢餓、病気で苦しんでいる人のための支援に役立てられます。

日本赤十字社福岡県支部
特別養護老人ホーム

やすらぎの郷

〒811-2208 福岡県柏原郡志免町大字吉原600番 TEL.092-936-2022 FAX.092-936-2135
ホームページ <http://yasuraginosato.org/cgi-bin/index.cgi>

平成29年12月発行